

主催：全国ユニオン 女性委員会

マタハラホットライン

2015年8月9日（日）

10時から20時

電話 050-5808-9835



「マタニティーハラスメント」を略して、「マタハラ」

《〈和〉maternity+harassment》職場などでの、妊娠・出産に関するいやがらせ。妊婦に直接いやがらせを言ったりしたりするほか、妊娠を理由に自主退職を強要する、育児休暇を認めない、妊娠しないことを雇用の条件にするなどの行為も含まれる。

妊娠に伴う解雇・雇い止め・退職勧奨、産前産後休暇を取得したい、育児休業を取得したい、産休育休あけに復職したい、、、、など。

とくに、有期雇用（契約・パート・派遣など）の方からの相談が増えています。



連絡先：**全国ユニオン 女性委員会**
〒151-0053
東京都渋谷区代々木 4-29-4 西新宿ミノシマビル 2F
電話 03-5354-6251 fax03-5354-6252